

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第13回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・市民いこいの家条例の一部改正について（公開）
- ・ライオン像のある館（旧直江津銀行）のオープンについて（公開）

### 【協議事項】

平成31年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

平成31年2月19日（火）午後6時00分から午後7時10分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、  
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、  
久保田幸正、小林克美、田中美佳、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、  
（欠席3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任  
福祉課：福田副課長、高橋係長  
文化振興課：岩崎課長、大友副課長

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：今川委員、小林委員に依頼

議題【報告事項】市民いこいの家条例の一部改正について、担当課へ説明を求める。

【福祉課：福田副課長】

- ・資料No.1「市民いこいの家条例の一部改正について」に基づき説明

【青山恭造会長】

説明に対し、質疑を求める。

【田村委員】

条例上の上限額について、改定後の金額は現行の料金に増税分の2%を上乗せするということだと思うが、計算方法は108分の110を現行の料金に掛けるということか。

そして、資料にある「現在の利用料金」というのは、実際に徴収している利用料金ということでしょうか。

【福祉課：福田副課長】

そうである。

【田村委員】

消費税の増税は確定されておらず、国会でも論議されていると思う。そんな中、何故急いで決めなくてはいけないのか。

【福祉課：福田副課長】

市民の皆様への事前周知をさせていただきたいということと、指定管理者のほうで準備があるので、できるだけ早めに議会へ提案させていただくこととなった。

【田村委員】

そうであれば資料にも「利用料金の上限額を改定するもの」とあるが、「利用料金の上限額を改定予定」というような文言にさせていただきたかった。

【福祉課：福田副課長】

国の動きとしては、増税に対して決定するという方向で進んでいる。仮に今後の経済情勢等で増税がなくなったとしたら、利用料金は現行のままとなる。

【田村委員】

増税は決定ではないので、「予定」として一言入れていただきたかった。

**【青山恭造会長】**

ほかに意見はあるか。

**【竹内副会長】**

市民いこいの家のサービスは入浴だけと思われる方が多いので、今後予定している入浴以外のイベントなどありましたら、PRを兼ねて教えてほしい。

**【福祉課：福田副課長】**

指定管理者である「新潟ビルサービス」では、お風呂だけではなく、小さいお子さんから高齢者まで、いろいろな方々から利用していただくために、カラオケやヨガ、書道、そろばん塾、そしてお子さんの夏休み期間中の学習の場の提供など、様々なイベントを強化していきたいとする提案があった。併せて、環境整備の部分でも、小さなお子さんをお持ちの方々からも来ていただけるよう室内遊具の充実や高齢者でも膝に負担が掛からないような三角座椅子を整備する等の提案もあった。

「新潟ビルサービス」では、いろいろな企画を考えており、広報上越でも随時お知らせしているので積極的に御利用していただければと考えている。

**【青山恭造会長】**

ほかの意見等はないので終了とする。

— 福祉課 退室 —

次に【報告事項】ライオン像のある館（旧直江津銀行）のオープンについて、担当課へ説明を求める。

**【文化振興課：岩崎課長】**

・資料No.2「ライオン像のある館（旧直江津銀行）のオープンについて」に基づき説明

**【青山恭造会長】**

説明に対し、質疑を求める。

**【竹内副会長】**

3月23日（土）に関係者内覧会を行うということだが、直江津区地域協議会に案内が出るということはないのか。

**【文化振興課：岩崎課長】**

「関係者」というのは直江津地区を考えており、地域協議会にも御案内はさせていただく。

**【田村委員】**

以前の報告の際、指定管理者制度で運営していくと言っていたかと思うが指定管理者は決まったのか。

**【文化振興課：岩崎課長】**

指定管理者ではなく、通常の委託で運用していく。

**【増田副会長】**

町内回覧もすると思うが、単に「オープンしました」だけではなく、「どうぞお使いください」というPRを兼ねていただけると非常によろしいかと思うので、そうしていただきたい。

そして、観光に関してだが、聞かれたら答えるのではなく、観光パンフレットも設置しておき、なるべく持って行っていただけるような体制作りをしていただきたい。

そして、当該地は三八朝市を行っている通路から少し中に入っており分かりづらいので誘導看板を設置していただきたい。

**【文化振興課：岩崎課長】**

今日は、内覧会の案内についてである。オープンした際には、皆さんから使っていただけるような工夫を考えていきたい。

観光パンフレットについては、施設内で見栄えの良い場所を考え、設置していきたい。

看板の設置についても、検討していきたいと考えている。

**【青山恭造会長】**

ほかに意見等がないため終了とする。

— 文化振興課 退室 —

次に**【協議事項】**平成31年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

- ・資料No.3「平成31年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について」に基づき説明

本日は、前回の協議会で追加事項として挙げさせていただいた「事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業」、「地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業」について、決定としてよろしいか協議していただきたい。

**【青山恭造会長】**

それでは、前回の協議会において意見を出していただいた2点の文言について、追加

としてよろしいか。

**【泉委員】**

「事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業」という文言は分かりづらくないか。もう少し簡潔にさせていただきたい。

**【滝澤センター長】**

前回の協議会の際、参考資料として市の案や見解を示させていただいたが、その資料に書かれている文章をそのまま載せるということだった。どのように載せるかについては皆さんで御協議していただきたい。

**【泉委員】**

住民の方々は、この文章では分からないのではないか。

**【町屋委員】**

前回の議論の中では、物品購入に対して焦点を当てたような話となっていたが、資料のような文章だと、あえてそこには触れていない。事業全体が物品購入を目的としたような場合もあると思う。

物品購入がメインだと最初の項目に記載してあるが、私の解釈としては、例えばその団体が何かイベントを行うにしても、結局、成果が市民に広く反映されず団体内でおさまる場合には、この文言が必要だと思っている。

事例に特定の文言を挙げてしまうと、物品の購入がなければ採択されるのかということになる。

**【磯田委員】**

前回の資料には「補助金の効果が広く地域に波及するよう『事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業』を補助対象外に整理」と記載されており、本日の資料には前段部分の文言がない。「補助金の効果が広く地域に波及するよう」の文言を付け足せば分かりやすいのではないか。

前回の参考資料では「(地域のスポーツ団体、趣味の会等)」と記載されていたが、事例で全てを表記することは難しいと思うので、「等」の部分は事務局が受付の際に指導すれば良いのではないか。

**【滝澤センター長】**

事例については、地域のスポーツ団体であっても地域に貢献していただけるような事業提案があるかもしれないので、記載せずに提示したいと考えている。

**【泉委員】**

記載すべきことは記載しておいていただきたい。

**【増田副会長】**

泉委員が引っ掛かっているのは「事業主体」や「構成員」等の言葉だと思うが、これは行政言葉だと思っている。「事業主体」を「提案団体」、「構成員」を「会員」にして、「提案団体の会員に事業の成果が限られる事業」というような文言で良いのではないか。意味合いはあまり変わらないが、市民の方々が見た時には分かりやすいかもしれない。

**【青山恭造会長】**

それでは、文言についてはそのようにすることとする。他に意見がなければ次に進める。

(意見なし)

次に2月25日(月)に開催予定の五智地区町内会長協議会との意見交換会について、事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

・資料No.4「直江津区地域協議会 意見交換会の実施について」に基づき説明

**【泉委員】**

課題は、当日までにある程度絞っておいたほうが良いのではないか。

**【青山恭造会長】**

地域協議会について、どのような組織なのか分からない人もいると思うので、意見交換会の前段で意見交換会の主旨等を私から説明をしようと考えている。

**【泉委員】**

その場で各町内の課題を出していくのだと思うが、ある程度テーマを絞っておかないと課題も出ないのではないか。

**【田村委員】**

私もテーマは必要だと思っている。地域協議会委員が進行するが、テーマがないと大変ではないか。

**【増田副会長】**

進行役が「これについて意見をください」と言ってしまうと意見が絞られてしまい、課題が出にくいかもしれない。だが、誰も発言する人がいないという時は、今まで地域協議会内でまちづくりについて話してきた内容や話題提供をするということ、ある程

度用意しておくことは大事だと思うので、その程度の話題は用意しておいたほうが良い  
と思っている。

**【青山恭造会長】**

協議会側から絞ったテーマを出してしまうと、そのほかの意見が出にくくなるという  
のがある。進行役の委員が身近に感じている課題から話をしていっても良いのではない  
か。

**【滝澤センター長】**

地域協議会と町内会長との意見交換会は初めてであり、町内会長の方々も地域協議会  
という組織について分からない人もいると思う。

意見交換会の当初の目的が、直江津まちづくり構想内でもいろいろな意見や課題があ  
り的が絞られないので、町内会の悩みや課題等を教えていただき、今後、直江津まちづ  
くり構想の議論に生かしていくということだったかと思う。

今回の意見交換会は、班別で協議をしていただく中で町内会長の意見を聴くようにし  
ていただきたいと考えている。聴いている中で、今まで地域協議会委員として地域活動  
支援事業の審査や自主的審議を行ってきたことについてもご理解をいただき、それにつ  
いても町内会長から意見をいただくというような方向に進めていただければ、いろい  
ろな課題を出していただけるのではないかと知っている。

各班で出た意見については全体会の中で発表していただくが、出た課題については次  
回以降に意見交換をすることも可能だと思うので、今回、資料のような提案をさせてい  
ただいた。

**【中澤委員】**

直江津地区は、地域協議会との意見交換会の前段で町内会長協議会を開催予定である。  
町内会長協議会の後半でイトーヨーカドーの今後について触れる予定だが、地域協議会  
との意見交換ではイトーヨーカドーの話から入るのではないかと知っている。

直江津地区の町内会長はいろいろな意見を持っていると思うので進行役の方々からま  
とめていただければ大丈夫だと思う。

**【青山恭造会長】**

五智地区からも大勢の町内会長から参加していただく予定である。

**【伊藤委員】**

地域協議会の今までの経過や、海岸線のごみ問題、環境保全等について、五智地区の

幹事をしていただいている町内会長とお話させていただき、課題について打ち合わせはしてある。

**【青山恭造会長】**

今回の意見交換で終わりというわけではないので、この会をきっかけとして両地区が盛り上がっていただければ、町内会長協議会としても地域協議会としても一歩前進するのではないかと考えている。

地域協議会委員は、うまく話が進むようにサポートしていただきたい。

**【竹内副会長】**

事務局へ確認だが、班別で意見交換をする際、自己紹介をすると思うが、自己紹介で時間を取ってしまう時もある。名札等を付けていただく予定はあるか。

**【小池係長】**

事務局としてはテーブルに垂れ札を付けようと考えているが、何か良い案があれば教えていただきたい。

**【田村委員】**

座席表を作成していただければ分かりやすいのではないかな。

**【竹内副会長】**

座席表等があれば進行もしやすいのでお願いしたい。

**【中澤委員】**

かしこまり過ぎると町内会長たちは困るのではないかな。顔合わせ程度だと思っていたきたい。

- ・協議の結果、座席表は作成せず、名簿のみ作成することとする。

**【青山恭造会長】**

それでは「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

- ・次回協議会の事務局案：3月19日（火）

**【青山恭造会長】**

- ・次回協議会：3月19日（火）午後6時から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター



TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。